

奨学生推薦のお願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、本年も以下の推薦要領により貴学学生を当会奨学生として採用いたしたく、
ご多忙の折、甚だお手数とは存じますが、推薦方よろしくお願い申し上げます。

敬具

推 薦 要 領

1. 推薦をお願いする学生の資格

貴学 大学学部・大学院博士（修士）前期課程・後期課程に在籍する学生（学年は問わない）で、人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく就学困難な者（日本学生支援機構奨学金、その他奨学金との重複可）。

2. 募集人員と奨学金月額

大学院博士後期課程	支給生 6 名	月額60,000円<年額720,000円>
大学院博士前期課程	支給生 2 名・貸与生 4 名	月額60,000円<年額720,000円>
大学（含短期大学）	支給生 4 名・貸与生 8 名	月額35,000円<年額420,000円>

3. 推薦手続

被推薦者に事前に本人がWebで出願し印刷した「奨学生願書」を提出していただき、貴学の作成に係る奨学生推薦調書・成績証明書添付の上、**5月10日（必着）**にて当会あてご送付ください。貴学内で複数名の応募がある場合は、貴学内での**応募区分毎に、推薦順位を付してご推薦ください**。但し、貴学からの**応募人数は上記2.の募集人員数を超えない範囲にて**お願いします。

（例：大学（含短期大学）の貸与生の場合は8名を限度とします）

4. 採用決定の時期

2023年6月下旬までに貴学あてに連絡いたします。

5. 奨学金貸与・支給期間

2023年4月より貴学における最短就学年限の終期までといたします。

6. 貸与金返済方法など

貸与金の返還は、貸与終了年の1年後から15年以内に完済していただきます。
支給生については返還の必要はありません。

7. 事前のWeb出願手続等について

被推薦者本人が当会ホームページ <<https://nakabe-foundation.org/>>にて、指示に従い必要事項を入力し提出用の「奨学生願書」を印刷します。
Webサイト内「よくある質問 FAQ」等もご参照下さい。

8. その他

学生本人から直接の申し込みはできません。大学推薦が必要となります。
推薦状の記名・押印は原則学校長（学長）ですが、諸事情により学部長等も認めます。

その他、別紙「中部奨学会奨学規程」の定めるところによります。